

奈良県中央卸売市場再整備推進事業（市場エリア整備事業）

■要求水準書に関する質問に対する回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問内容	最終回答
1	7	第1章	5.	(3)					適用要綱・各種基準等に記載されている各種積算基準につきまして、民間ノウハウを活用することが本事業の本文であると認識しているため民間企業による見積とさせていただきたいのですがいかがでしょうか。	第3章3（1）ウ（ア）に記載のとおり、公共工事内訳書標準書式を基本とし、それによりがたい場合は、県と協議のうえ決定することとしています。
2	21	第2章	3.	(4)					浸水対策等について 周辺自治会等から雨水貯留施設の整備等といった新たな浸水対策を要望された場合は、費用、工事期間も含めて協議頂けると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	73	第4章	3.	(1)					排水機場の大規模改修において内装改修工事を行うことと記載があり、昨年8月要求水準書に関する質問に対する回答No14～16において記載されている改修内容は引き続き準拠する必要があると考えております。そこでその回答に記載されている「便所(床約2㎡、天井約2㎡)・・・のみなし撤去に伴う同等程度の復旧を想定しています」との記載がございますがこの排水機場の便所はどの程度使用されていますでしょうか。再整備後の污水配管が気になっております。	排水機場の便所は現在利用しておりますが、再整備後は利用する予定はありません。なお、排水機場北壁面に設置されている水栓は、再整備後も引き続き使用する予定です。別添資料17の排水機場（既設建築物）の区分に誤りがあったため修正します。
4	73	第4章	3.	(1)					排水機場の便所、給湯室は利用されてますでしょうか。 別添資料24より污水排水、給水は想定しておりません。事業者の提案として宜しいでしょうか。	排水機場の便所は現在利用しておりますが、再整備後は利用する予定はありません。給湯室については現在利用しておらず、再整備後に利用する予定はありません。なお、排水機場北壁面に設置されている水栓は、再整備後も引き続き使用する予定です。別添資料17の排水機場（既設建築物）の区分に誤りがあったため修正します。
5	89	第4章	5.	(3)	ウ.	(イ)			市場統合管理システムの本事業での導入内容について、（令和7年7月1日公告）に係る入札説明書等に関する質問への回答のうち、要求水準書に関する質問に対する回答No.23での回答で市場統合管理システムについて、全体構成は検討中とあります。構成を検討中のシステムを事業者側で想定し見込むことは不可能です。個別対話等でもご回答いただきましたが、市場統合管理システムについては、空配管を見込んでおくという対応でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。